

◎ **お知らせ** ◎
親睦ソフトボール大会
10月5日(土) 8時
田村スポーツ広場
 ※グラウンドゴルフ大会も同時開催します。

発行所
 全建総連郡山建設組合
 〒963-8878
 福島県郡山市堤下町9-13
 TEL (024) 922-8051
 FAX (024) 938-4155
 発行責任者
 (教宣部) 青木 栄一
 山崎 久夫

つぼいと

Kooriyama kensetukumiai
 TUBOITO

2019 (令和元) 年
 9月1日(日)
 第484号



全建総連のチラシより抜粋

10月から消費税が10%に



6期目当選を果たした鈴木祐治組合長

鈴木祐治組合長が6期目当選 引き続き行政との太いパイプ役に

先月4日告示、11日投票で行われた郡山市議会議員選挙に、6期目を目指して立候補した鈴木祐治組合長が、地元田村町をはじめ多くの組合員の支援を頂いて、見事当選しました。

鈴木祐治組合長は、引き続き、地元である田村地区は勿論のこと、郡山建設組合と行政との太いパイプ役として、市内全域に亘り課題解決に当たります。



事務所開きで激励する磯部後援会会長(副組合長)

事前に 発注者との確認を

いよいよ、来月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられます。

食料品等の「軽減税率(8%)」の適用など、複雑な部分もありますが、建築工事は引き渡し時点の消費税率が適用されますので、10月1日以降に引き渡す工事は、それ以前に契約していても課税業者(年間1千万

以上売り上げのある事業者)は10%の消費税が課税(発注者から徴収して納税する義務)されることとなります。

「消費税8%の時に契約したので8%しか支払えない」などと言われないようご注意ください。このことは事前に発注者の理解も得ておかなければなりません。

ただし、引き上げ半年前(本年3月31日)までに契約した工事は、10月1日以降の引渡しであっても旧税率(8%)が適用される特例制度があります。

(教宣部副部長 山崎久夫)

最近話題にならなくなったが、低家賃の共同住宅供給(施工)会社であるR社が施工した共同住宅の外壁と界壁の防火構造違反が指摘され、社会問題となった。

共同住宅の界壁の防火性能と遮音性能については建築基準法及び同施行令に「共同住宅の界壁は小屋裏まで達せしめなければならない」と定められており、建築確認申請に添付する図面にもその仕様が示されていないが、基準どおり施工されていなかった(小屋裏に界壁がなかった)との報道には驚かされた。

共同住宅の工事完了届を提出すると「検査機関」の完了検査があり、検査時には当然小屋裏の界壁の有無が点検されていたはずである。また、工事中及び工事完了届の提出前に工事監理者の事前チェックがなされているはずである。にもかかわらず、施工されていなかったという事は、工事監理者と完了検査の係員それぞれが界壁の確認と点検を怠っていたこと

「界壁」問題は法令順守と施工監理の課題

とになる。

R社と検査機関を信頼していた共同住宅のオーナーはとんだ災難である。R社はもちろんのこと、工事監理者や完了検査で見落とした検査機関への損害賠償訴訟にまで及ぶ恐れがある。

この事件のもとはいえ、小泉構造改革により、採算性の難しい許認可業務を民間に開放したことによる弊害と思えてならない。許認可業務を厳格に行うと顧客(利用者)が減少することは明白であり、そこにあいまいさが発生しているように思う。

古くは、姉葉建築士の「構造計算書偽装事件」の時も指摘されたように、建築確認のような許認可業務は民間の採算性にはなじまないものである。もっとも、民間の検査機関とは言ってもそのほとんどが役所のOBの引受先のような実態もある。建築に関わる我々の立場から、他人事(ひとごと)とせず、今一度、コンプライアンス(法令順守)と施工監理について見直すべきではないかと思う。

(教宣部副部長 山崎久夫)

12回目の青年部湖畔清掃

清掃後にはバーベキュー



みんなで記念撮影

炎天下の8月18日(日)、今回で12回目となる青年部恒例の湖畔清掃が14組の組合員の家族38人が参加して、猪苗代湖の館浜で行われました。

会場は多くの湖水浴客とキャンプの家族やグループで賑わっていましたが、ゴミはそれほど多くはありませんでしたが、サーフボードやバーベキューコンロなど大きなゴミも回収しました。

清掃作業は参加者全員で約1時間行われ、清掃後には約2時間の

集団健診を386人が受診

後期は12月と2月に実施

中建国保郡山出張所の令和元年度の前期集団健診が8月21日(水)から25日(日)まで



かき氷も大盛況

「バーベキュー」や「かき氷」を楽しみ、家族の絆を深めました。次回は更に多くの青年部・組合員とご家族の参加を望みます。

(事務局 安田友美)

で「安積総合学習センター(サンフレッシュ郡山)」で実施され、5日間で386人が受診しました。

受診対象者は中建国保に加入する20歳以上の組合員と家族。健診最終日の25日は、日曜日とあつて125人が受診(他組合含む)。健診項目は、特定健診の身体計測・腹囲・血圧・尿・血液検査に加え、労働安全衛生法に基づく視力・聴力・心電図検査とアスベスト検査も兼ねた胸部レントゲン撮影など。

中建国保福島県支部では40歳以上の受診対象者の受診率70%を目標にしていましたが、これまで郡山出張所では達成できていません。



10年以上連続受診している滝田尚弘青年部長夫妻(22支部)

健診の受診は疾病の早期発見・早期治療に繋がりますし、医療費の節約や保険料にも反映されます。

また、経過観察を指摘されている方には有効な定期検査にもなります。

後期健診は12月と2月に実施予定です。健康で充実した生活を送るためにも、今回受診できなかった人は組合員や仕事仲間を誘い合い、家族揃って受診しましょう。

(教宣部副部長 山崎久夫)

講習等のお知らせ

▼フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
日程 10月3日
会場 全建総連福島
受講料 5,000円

▼高所作業車運転業務特別教育
日程 10月4日
会場 ボイラクレイン福島
受講料 20,060円

▼木造建築物の組立て等作業主任者
日程 10月16・17日
会場 郡山建設会館
受講料 9,100円

▼ガス溶接技能講習
日程 10月17・18日
会場 郡山労働基準協会
受講料 11,664円

▼足場の組立て等作業主任者技能講習
日程 10月23・24日
会場 郡山建設会館
受講料 9,210円
※講習等詳しくは組合へ

シリーズ 私の修業時代

第29回

親方に感謝

第25支部 栗城信男さん (大工73歳)



私は昭和36年、郡山市内の工務店に住み込みで見習いに入り、親方と兄弟子と三人で仕事をしていました。当時は、鉄筋コンクリートの仕事が多く、自転車に道具をつけ、弁当を持ち現場に行きました。電動工具もなく、人力での作業で大変な時代でした。

「仕事は見て覚えろ」と言われる時代で、修業中はまわりの職人さんにお世話になりました。そうして

るうち親方に職業訓練所に通わせて頂き感謝しています。昼間は現場で仕事、夜は訓練所での勉強。帰宅してからは図面を引いたり、その日の授業の復習でした。見習い5年。お礼奉公1年。職人として3年。合計9年間、親方のごところにお世話になり、その後東京で3年間修行をして地元に戻り独立しました。今思うと、手に職を付けて良かったと思います。

平成30年度 中建国保 郡山出張所 決算書

○収入の部

内 訳	決 算 額	備 考
前年度繰越金	44,206,410	平成29年度繰越金
保険料	265,483,500	組合員より
保険料還付金	2,524,000	県支部より
現金給付(償還金等)	1,369,507	県支部より
不当利得	57,826	返納金等
事務費交付金等	4,495,612	県支部より
収入合計	318,136,855	

○支出の部

内 訳	決 算 額	備 考
支部納付保険料	266,040,900	県支部へ納付
保険料還付金	3,068,800	組合員へ還付
現金給付(償還金等)	1,369,507	組合員へ支給
支部返納不当利得	57,826	県支部へ納付
出張所運営費	3,596,312	母体組合繰出し金等
次年度繰越金	44,003,510	平成31年度へ繰越
支出合計	318,136,855	

◎新しい仲間(8月加入)

氏名	支	紹	者
芳賀 裕史	(1)	江	河 佑
佐久間 与也	(2)	本	多 正
遠藤 広己	(5)	遠	藤 辰
ディンバンカン	(7)	吉	田 伸
ディンバンカン	(7)	吉	田 伸
半沢 幸子	(19)	半	沢 文
阿部 良一	(20)	大	堀 昌
浮ヶ谷せつ子	(20)	大	堀 昌
橋本 健一	(22)	滝	田 尚

8月末在籍組合員数

1131人
前月比 +2